

消費税率改定に伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

東濃鉄道株式会社では、平成25年12月10日に国土交通省へ乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

平成26年4月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため。

2. 申請概要

- (1) 申請日 平成25年12月10日  
(2) 運賃改定実施予定日 平成26年4月1日（予定）  
(3) 改定上限運賃の平均改定率 2.610%（参考：消費税率引上げ率2.857%）  
(4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現 行	申 請
対キロ区間制（初乗運賃）	160円	170円

(5) 主要区間の申請運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃（1か月）	
	現 行	申 請	現 行	申 請
多治見駅前～県病院	160円	170円	7,340円	7,410円
多治見駅前～多治見ホワイトタウン	250円	260円	11,470円	11,570円
多治見駅前～下石貢	450円	460円	20,180円	20,830円
多治見駅北口～名鉄緑台	220円	230円	10,090円	10,180円
多治見駅前～タウン滝呂センター	320円	330円	14,680円	14,810円
多治見駅北口～桜ヶ丘三丁目	350円	360円	15,600円	16,200円
瑞浪駅前～陶小学校前	500円	500円	22,480円	23,140円
土岐市駅前～総合病院前	260円	270円	11,930円	12,030円
恵那駅前～恵那峡	310円	320円	13,760円	14,350円

(6) その他

高速バス等の運賃につきましては、今後届出する予定です。

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

お問い合わせ

東濃鉄道 乗合営業部

TEL:0572-25-8085 平日9～18時